



2020年3月5日

各 位

会 社 名 日本ケミファ株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 山口 一城
(コード番号 4539 東証第1部)
問合せ先 取締役専務執行役員 轡田 雅則
(TEL 03-3863-1211)

カルバン錠の販売に関する公正取引委員会からの発表について

本日、公正取引委員会より、カルバン錠を販売する他の製造販売業者に対し、独占禁止法の規定に基づき排除措置命令及び課徴金納付命令がなされた旨の発表がありました。

当社は、2018年に炭酸ランタンOD錠の販売に関して課徴金減免制度の適用を申請した際に過去に遡って実施した社内調査において違反行為があったことが判明したことから、公正取引委員会に対し、本件に関しても課徴金減免制度の適用申請を通じて自主的に申告するとともに、その後、一貫して公正取引委員会の調査に協力してまいりました。

本件に関し当社は、炭酸ランタンOD錠の事案と同様に、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令のいずれも受けておりませんが、違反行為に関わってしまったことは遺憾であり、患者さん、お取引先をはじめ、株主の皆様など関係者の方々にご心配、ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社グループは、2019年6月7日付で公表した再発防止策の徹底に努め、同様の事案が二度と発生しないように法令を遵守しております。今後とも、役職員一同、コンプライアンスの強化及び再発防止の徹底を図るとともに、真摯に信頼回復に努めてまいります。

以上